

新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

令和5年3月13日から

マスク着用は

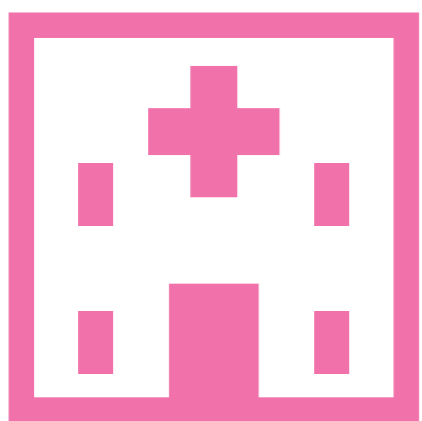
個人の判断が

基本となります

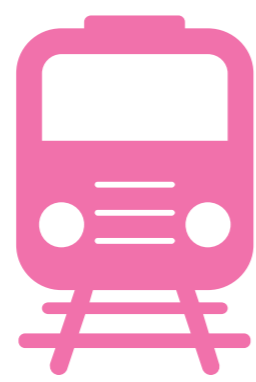


ただし、以下のような場合には注意しましょう

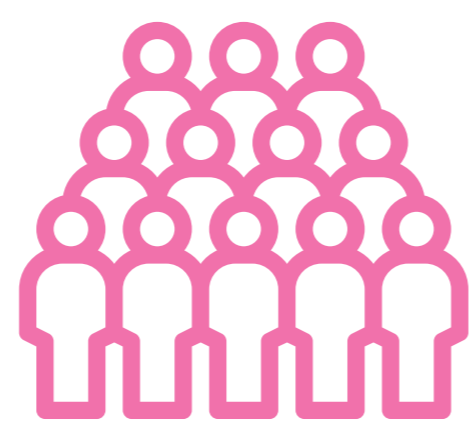
周囲の方に感染を広げないために
マスクを着用しましょう



医療機関・
高齢者施設など



電車・バスなど



混雑した場所

ご自身を感染から守るために
マスク着用が効果的です



高齢者



基礎疾患を
有する方



妊婦

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

岡山県遊技業協同組合